

平成 2 9 年度野田市要保護児童対策地域協議会

第 2 回代表者会議次第

日時	平成 3 0 年 2 月 9 日（金） 午後 1 時 3 0 分から
場所	野田市役所 8 階 大会議室

1 開会

2 会長挨拶

3 議題

（1）野田市の児童虐待について	資料 1
-----------------	------

（2）児童虐待防止推進月間の啓発事業について	資料 2
------------------------	------

（3）平成 3 0 年度年間事業計画（案）について	資料 3
---------------------------	------

（4）野田市における要保護児童の事例検討について	資料 4
--------------------------	------

（5）その他

4 閉会

野田市の児童虐待について (速報値)

(1) 家庭児童相談室による相談対応件数

虐待相談対応件数

※平成 29 年度は 12 月までの速報値

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数
1.身体的虐待	82	818	88	1,281	68	680	73	1,281	51	837	23	355
2.性的虐待	3	21	3	28	0	0	2	15	0	0	1	5
3.ネグレクト	66	1,273	80	1,753	78	1,935	69	1,674	70	2,066	47	1,355
4.心理的虐待	44	435	76	1,423	110	1,312	106	1,264	86	1,038	47	661
計	195	2,547	247	4,485	256	3,927	250	4,234	207	3,941	118	2,376

※ 人数は前年度から対応している人数（繰越）＋当該年度新規に対応した人数、件数は延べ対応件数（1 日 1 カウント）

※ 同居きょうだいも対象

※ 前年度からの継続人数 90 人

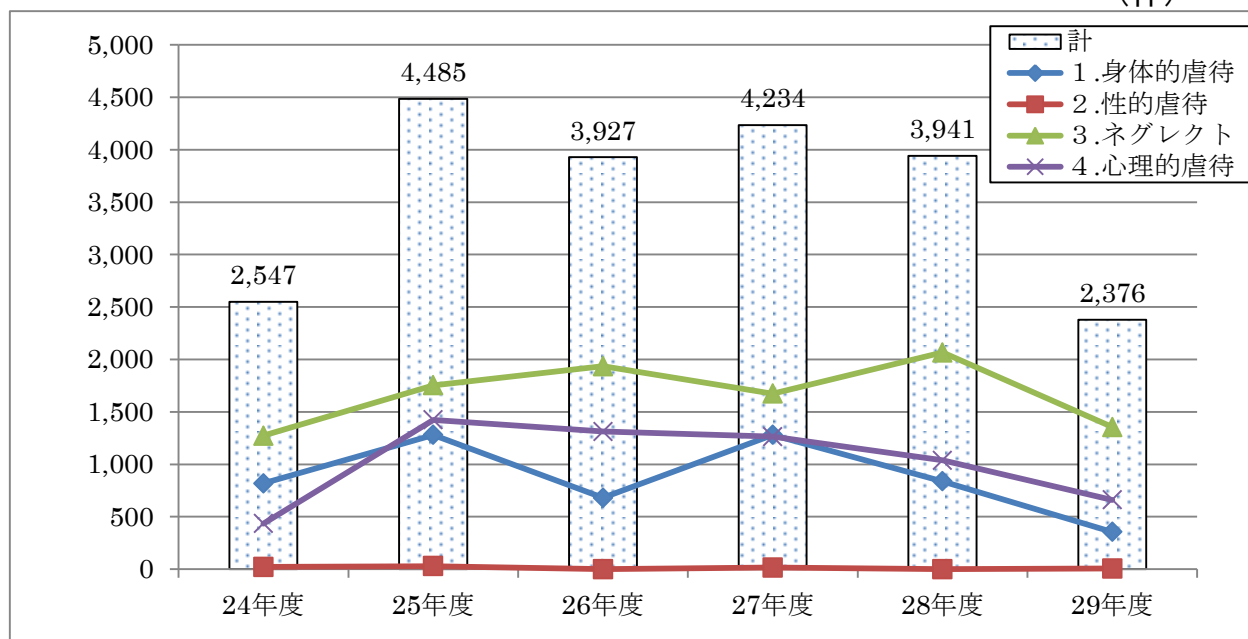
【参考資料】家庭児童相談室 相談対応件数（虐待を含む）

※平成 29 年度は 12 月までの速報値

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談・対応	5,307 件	10,130 件	10,311 件	14,101 件	17,468 件	11,405 件

虐待相談対応件数（延べ件数） 平成 24～29 年度

(件)

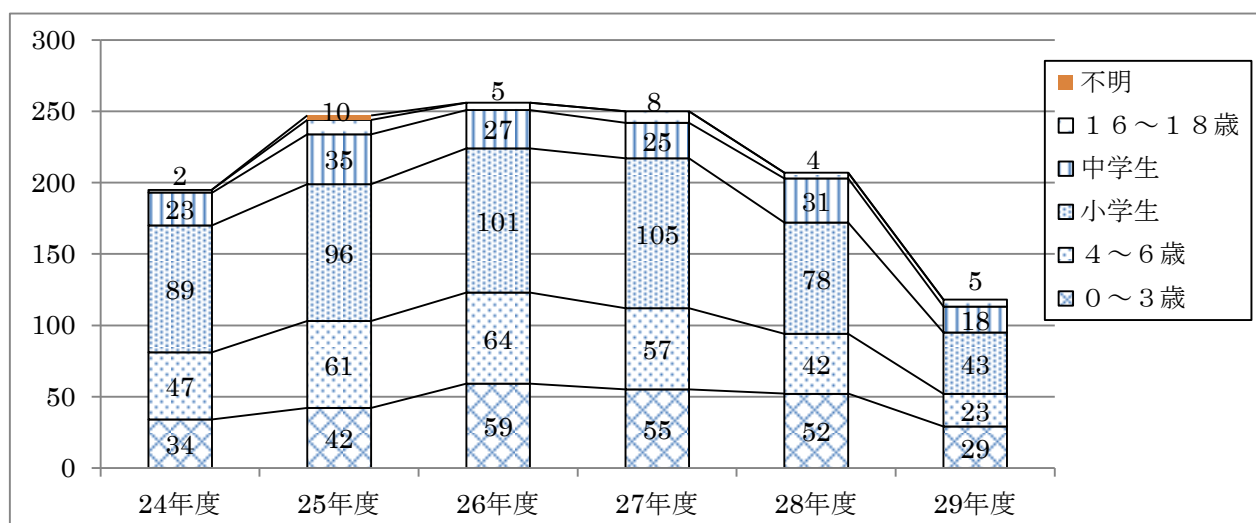


(2) 年齢別人数

※平成 29 年度は 12 月までの速報値

虐待児年齢	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
0 才	0	6	15	12	11	4
1 才	3	9	14	11	13	9
2 才	18	11	14	16	13	8
3 才	13	16	16	16	15	8
4 才	12	20	21	17	13	8
5 才	19	19	20	20	14	7
6 才	16	22	23	20	15	8
小学生	7 才	12	20	18	22	6
	8 才	20	12	12	16	13
	9 才	16	15	25	12	13
	10 才	17	12	18	21	20
	11 才	17	20	16	13	16
	12 才	7	17	12	21	10
中学生	13 才	7	10	13	12	14
	14 才	7	11	7	11	10
	15 才	9	14	7	2	7
16 才	0	5	4	5	2	4
17 才	1	5	0	2	2	1
18 才	1	0	1	1	0	0
不明	0	3	0	0	0	0
計	195	247	256	250	207	118

年齢別人数（平成 24～29 年度）



平成 29 年度の年齢別人数の割合は、0～6 歳が 44%、小学生が 36%を占め、小学生までで 80%である。

(3) 虐待通報受付経路

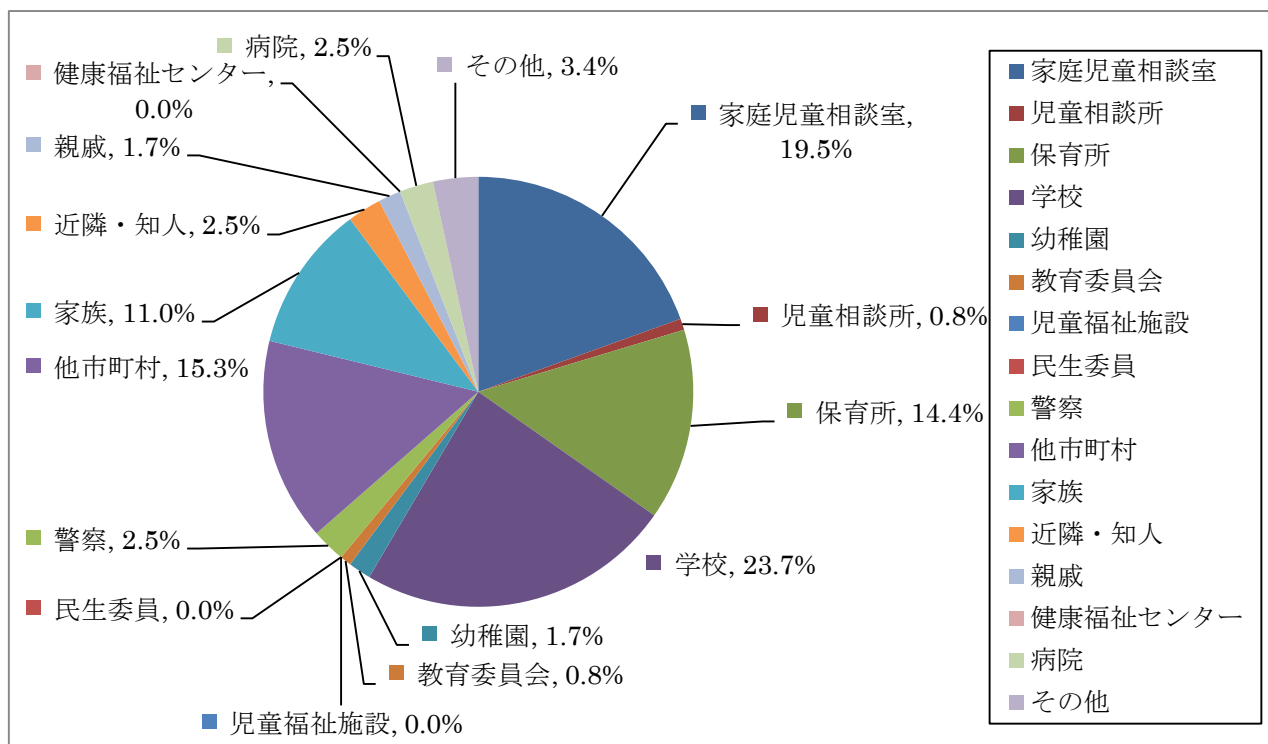
※平成 29 年度は 12 月までの速報値

経路	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
家庭児童相談室※1	8	23	45	44	26	23
児童相談所	2	2	1	1	5	1
保育所	16	20	29	32	24	17
学校	37	54	47	41	49	28
幼稚園	6	6	5	6	3	2
教育委員会	5	4	5	4	0	1
児童福祉施設※2	9	9	17	14	3	0
民生委員	9	6	5	9	7	0
警察	1	1	1	2	3	3
他市町村	13	25	12	7	15	18
家族	18	21	33	28	28	13
近隣・知人	39	44	37	40	35	3
親戚	5	6	13	6	2	2
健康福祉センター	5	1	1	3	2	0
病院	6	1	2	6	1	3
その他※3	16	24	3	7	4	4
計	195	247	256	250	207	118

※1 市役所庁内他課で把握した疑い通報を含む。 ※2 学童保育所・子ども館など。

※3 中核地域生活支援センターのだネットなど。

虐待通報経路別割合（平成 29 年度）



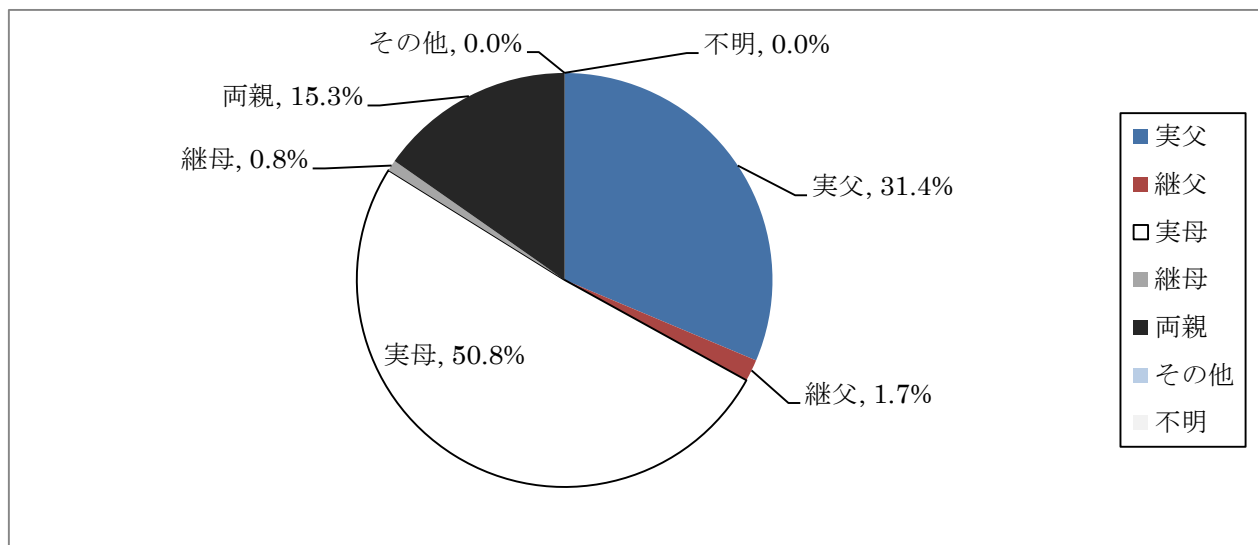
通報経路の割合は、学校 23.7%、家庭児童相談室 19.5%、他市町村 15.3%の順となっている。

(4) 主たる虐待者

※平成 29 年度は 12 月までの速報値

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実父	37	49	67	84	55	37
継父	5	6	9	6	4	2
実母	130	147	139	121	118	60
継母	3	2	5	2	1	1
両親	15	37	31	21	22	18
その他	5	3	5	15	7	0
不明	0	3	0	1	0	0
計	195	247	256	250	207	118

虐待者別割合（平成 29 年度）



虐待者別の割合は母親が 50.8%を占め、うち 51.7%がひとり親家庭である。

(5) 児童虐待相談電話「子ども SOS」について

※平成 29 年度は 12 月までの速報値

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
受付電話件数	36 件	27 件	26 件	35 件	21 件	6 件
相談対象児童実人数	40 人	26 人	27 人	29 人	33 人	7 人
総計のうち、虐待に関する実人数	(5 人)	(3 人)	(3 人)	(15 人)	(16 人)	(0 人)
総計のうち、18 歳未満からの実人数	(0 人)	(0 人)	(1 人)	(3 人)	(3 人)	(0 人)

(6) 要支援ケースについて

- ①虐待には至っていないがリスクが高く、要保護児童管理台帳に掲載した要支援ケース数と対応件数（虐待以外）

※平成 29 年度は 12 月までの速報値

	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数
特定妊婦	7	78	19	263	24	309	13	149
ハイリスクケース ※1	35	470	71	840	60	885	64	815
計	44	571	90	1,103	84	1,194	77	964

※ 1 育児不安や多胎児、子の障がい・疾病、夫婦不和、地域からの孤立などの要因を持つ事例で、要因を複数持つことで児童虐待に発展する可能性があるケース。

※ 2 前年度からの継続人数 特定妊婦 5 人、ハイリスクケース 38 人

- ②居住実態が把握できない児童について

※平成 29 年度は 12 月までの速報値

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
居所不明児	最終的に県へ報告した人数	0 人	0 人	0 人	0 人
	要対協報告人数 ※1	2 人	0 人	0 人	0 人
	関係機関情報提供数 ※2	50 人	41 人	22 人	24 人

※ 1 平成 26 年度より取扱開始。居住実態が把握できない児童で情報提供をうけたもののうち、虐待リスクが高く、早急な対応が必要と認められ、要保護児童対策地域協議会に報告したもの。

※ 2 野田市に住民登録があるにも関わらず、乳幼児健診未受診で保健師が訪問しても家族と接触できなかったり、手当等の通知が宛所不明で返送されたりするなどの場合に、関係機関から児童家庭課に情報提供があったもの。情報提供後調査を行い、全てについて対応済み。

【参考】子ども支援室の運営状況

期間：平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 12 月 31 日

区 分	件 数	うち ケアプラン 作成件数	備 考
妊娠届時 面接相談	621 件	160 件 〔ゆりかご プラン〕	
転入妊婦 面接相談	46 件	15 件 〔ゆりかご プラン〕	
電話相談	911 件	83 件 〔すこやか プラン〕	左記相談件数の内容（1 件の相談で複数の内容を相談するケースを含む相談件数） （相談のうち虐待やハイリスクが疑われる場合は児童相談係も連携して対応） 【子どもに関する相談】計 558 件 発達 380 件、病気・医療 51 件 乳・食生活 41 件、その他 86 件 【子どもの養育環境の相談】計 589 件 養育者の精神 236 件、子ども又は親子で通う施設 55 件 家族・家庭環境 231 件、その他 67 件 【その他】計 148 件 行政サービス・制度の案内 148 件
来室相談	319 件		
出張相談	2 件		
訪問相談	37 件		
文書相談	0 件		
計	1,936 件	258 件	

児童虐待防止推進月間の啓発活動について

1 「児童虐待防止推進月間」について

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しており、その内容も専門的な援助を必要とするケースが増えています。特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況において、児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題となっています。

虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援が必要です。こうした状況を踏まえ、平成16年度から児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と位置付け、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動を実施しています。

野田市では、「野田市子育て支援・児童虐待防止総合対策大綱」にて「啓発活動の積極的推進」を重要課題の一つとして位置付けています。

平成29年度標語「児童虐待防止推進月間」標語として全国公募により選定された作品
「いちはやく 知らせる勇気 つなぐ声」

2 平成29年度における野田市の啓発事業の内容

①市報11月1日号に掲載

- ・「児童虐待防止推進月間」及び児童虐待相談電話「子どもSOS」の紹介記事

②国や県が作成した児童虐待防止のポスター、チラシを保育所、幼稚園、学校、医療機関など関係機関に配布

③市内小中学校児童生徒による「わたしの願う家族・家庭」ポスター展及び民生委員児童委員による児童虐待防止の啓発標語の掲示の実施

*開催期間

平成29年11月 8日（水）～11月13日（月） いちいのホール

平成29年11月15日（水）～11月21日（火）市役所ふれあいギャラリー

*ポスター展応募作品数

参加数 847点（小学校 725点、中学校 122点）

応募数 50点（小学校 45点、中学校 5点）

※応募できるのは各学校3点までです。

優秀賞 5点

④児童虐待相談電話「こどもSOS」カードの作成・配布

こどもSOSカードを2万5千枚作成し、関係機関に配布

⑤啓発懸垂幕を、市役所及びいちいのホールに掲示

*掲示期間

平成29年11月1日（水）～11月30日（木）



⑥啓発物資（マグネット・バスマスク等）の掲示

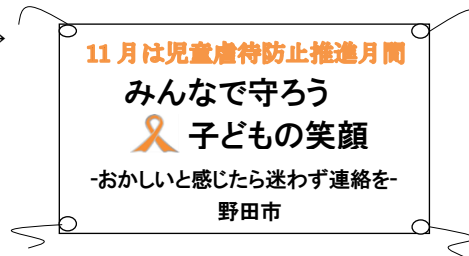
- ・市役所公用車、まめバス
31か所 マグネット53枚、バスマスク10枚
- ・趣旨にご賛同いただいた事業所に依頼
タクシー事業者… 3か所 マグネット45枚
- ・市内公設保育所（10か所）敷地内に啓発幕を掲示

【啓発物資のイメージ】

マグネット↓



バスマスク→
(啓発幕)



3 野田市要保護児童対策地域協議会実務者研修会の開催

＊開催日時

平成29年11月20日（月）市役所8階大会議室 15：00～17：00

＊テーマ

「ネグレクト傾向のある家庭への関わり及びネットワークでの対応について」

＊講師

渡邊 博幸先生

〔 医療法人学而会 木村病院 院長
千葉大学社会精神保健教育研究センター 治療・社会復帰支援研究部門 特任教授 〕

＊主な内容

多職種で取り組む周産期メンタルケア及び実践事例及び事例検証

＊参加者

65名（要保護児童対策地域協議会の関係機関）

平成 30 年度野田市要保護児童対策地域協議会事業について

年間事業計画案

日時	会議・事業名	内容等	備考
4 月	協議会名簿作成	平成 30 年度の代表者会議 委員・実務者会議委員の確認	児童家庭課から各機関 へ名簿の確認を依頼
	実務者会議（4 月定例会）	進行事例に関する情報交換 関係機関の役割について確認	
5 月	実務者会議（5 月定例会）	進行事例に関する情報交換 関係機関の役割について確認	
6 月	実務者会議（6 月定例会）	進行事例に関する情報交換 関係機関の役割について確認	
7 月	第 1 回代表者会議	関係機関の役割について確認 年間事業について 平成 29 年度状況及び事例報告	
	実務者会議（7 月定例会）	進行事例に関する情報交換 関係機関の役割について確認	
8 月	実務者会議（8 月定例会）	進行事例に関する情報交換 関係機関の役割について確認	
9 月	1 日～15 日 「私の願う家族・家庭」 ポスター展作品募集	市内小中学生に対し、学校を通じ 募集（夏休みを利用し制作）	6 月に教育委員会へ作 品募集依頼
	実務者会議（9 月定例会）	進行事例に関する情報交換 関係機関の役割について確認	
10 月	「私の願う家族・家庭」ポス ター展応募作品審査	11 月のポスター展に向け、優秀 作品を選定	
	実務者会議（10 月定例会）	進行事例に関する情報交換 関係機関の役割について確認	
11 月	児童虐待防止推進月間 における啓発事業	「私の願う家族・家庭」ポスター展 期間：11 月上旬から中旬 場所：市役所 1 階ふれあいギ ャラリー 他	のだ市報 11 月 1 日号 に啓発記事掲載
	実務者研修会	各機関の関係者を対象に研修会 を開催する	
	実務者会議（11 月定例会）	進行事例に関する情報交換 関係機関の役割について確認	
12 月	実務者会議（12 月定例会）	進行事例に関する情報交換 関係機関の役割について確認	
1 月	実務者会議（1 月定例会）	進行事例に関する情報交換 関係機関の役割について確認	
2 月	第 2 回代表者会議	各機関からの状況報告 事例報告	
	実務者会議（2 月定例会）	進行事例に関する情報交換 関係機関の役割について確認	
3 月	実務者会議（3 月定例会）	進行事例に関する情報交換 関係機関の役割について確認	
通年	子ども SOS 電話相談	月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 5 時	土・日・祝日及び夜間は留 守番電話と F A X で対応す る

※このほか、個別支援会議については、年間を通してケース毎に開催します。

(参考) 会議の運営方法見直しについて

○実務者会議の運営方法

これまで	平成30年度から
26機関42人 (網掛けは進行管理会議参加機関)	8機関15人+α
実務者会議(全体会議) 年2回 進行管理会議 年12回	実務者会議 年12回 (進行管理会議は廃止)
柏児童相談所 野田健康福祉センター 野田特別支援学校 野田警察署 保健福祉部(生活支援課、保健センター、子ども支援室) 児童家庭部(保育課、人権・男女共同参画推進課、公設保育所) 学校教育部(指導課、学校教育課、公立幼稚園) 野田市立小学校 野田市立中学校 社会福祉協議会 保育所指定管理者 私立認可保育所 野田市医師会 野田市歯科医師会 私立認可幼稚園 民生委員及び児童委員 主任児童委員 人権擁護委員 家庭児童相談員 母子父子自立支援員 保健推進員 小中学校PTA連絡協議会 青少年問題協議会 女性団体連絡協議会 自治会連合会	柏児童相談所 保健福祉部(生活支援課、障がい者支援課、保健センター、子ども支援室) 児童家庭部(保育課、人権・男女共同参画推進課) 学校教育部(指導課) 社会福祉協議会 主任児童委員 家庭児童相談員 母子父子自立支援員 上記以外の構成員のうち参加可能な機関

○代表者会議の運営方法

- ・実務者会議に参加しない構成機関は代表者会議のみの参加とする。
- ・これまで実務者会議及び進行管理会議のみに参加していた市立保育所指定管理者及び私立認可保育所は、委員を代表者会議に格上げして、市の全保育所に虐待防止や対応に関する情報を伝える役割を明確にする。
- ・家庭児童相談員と母子父子自立支援員は児童家庭課内に勤務していることから代表者会議には出席しない(所管する児童家庭部長が委員であるため)。
- ・代表者委員は1機関につき1名とする。
- ・代表者会議の開催は、原則として年2回とする。